

◆マル乳(乳幼児医療費助成制度)

就学前のお子さんの医療費(保険診療分)の自己負担額を全額助成します。児童手当と同時に申請できます。

申いずれも申請書(子育て支援課(市役所4階43番窓口)、市政窓口で配布)を同課、市政窓口へ

※詳しくは「みたか子育てねっと」ホームページHP https://www.kosodate.mitaka.ne.jp/shien/jyosei/ をご覧ください。

同課☎内線2753

「児童扶養手当法」の一部が改正されます

令和3年3月分から、障害基礎年金等を受給している方の手当額の算出方法と支給制限に関する所得の算出方法が変わります。

◆手当額 これまで障害基礎年金等を受給している方は、障害基礎年金等の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。なお、障害基礎年金等以外の公的年金等を受給している方(障害基礎年金等を受給していない方)については、変更はありません。
※国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害補償保険法による障害補償年金など。

◆支給制限に関する所得 3月分の手当以降は、障害基礎年金等を受給している受給資格者の支給制限に関する「所得」に非課税公的年金給付等※が含まれます。

※障害年金、遺族年金、労災年金、遺族補償など。

◆手当の支払いについて 毎年1・3・5・7・9・11月に、その前月までの分が支払われるため、最初の支払いは5月(3・4月分)です。

◆新たに児童扶養手当を受給するための手続き

申2月26日(金)までに子育て支援課(市役所4階43番窓口)へ。支給要件に該当し

ているか分からない場合は、公的年金等の受給状況が確認できる書類(年金証書、年金決定通知書、支給額変更通知書、年金額改定通知書など)を持参してご相談ください。すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方は、申請は不要です。

◆経過措置について これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった方で、3月1日に支給要件を満たしている方は、6月30日(木)までに申請すれば、3月分の手当から受給できます。

同課☎内線2753

教育支援資金・受験生チャレンジ支援貸付事業

◆教育支援資金

◇教育支援費月額(授業料などに必要な費用) 高校52,500円、専門学校90,000円、大学97,500円まで

◇就学支度費(入学する際に必要な入学金) 500,000円まで

◇返済期間 卒業後14年以内

人高校、大学などに進学を希望する方、または在学中の方がいる世帯

◆受験生チャレンジ支援貸付事業(償還免除制度あり)

◇学習塾等受験料 200,000円まで

◇受験料 高校27,400円、大学80,000円まで

人中学3年生、高校3年生のお子さんを養育し、要件(収入限度など)を満たす方

申三鷹市社会福祉協議会☎46-1108へ

令和3年度三鷹消防少年団新入団員募集

人市内在住で4月から小学3・4年生になるお子さん

申2月5日(金)までに三鷹消防署☎47-0119へ

※新型コロナウイルス感染症予防のため、入団を希望する方向けの活動見学会(消防体験ツアー)は中止します。

市立小・中学校書き初め作品展

市立小・中学校の児童・生徒が書いた書き初めの代表作品を展示します。

申市立小・中学校教育研究会、市教育

委員会

申1月26日(火)~2月5日(金)午前8時30分~午後5時(土・日曜日を除く。5日は4時まで)

所市役所1階市民ホール

申期間中会場へ

問指導課☎内線3243

もうすぐ1年生 親子食育教室

朝ごはんをしっかりと食べられる工夫や就学に向けての準備など。

申1月30日、②総合保健センター=2月20日の土曜日いずれも午前10時30分~正午

人市内の4月から小学1年生になるお子さんと保護者各6組(保護者は1人まで)

申1月18日(月)~28日(木)、②1月18日~2月18日(木)に直接または電話、ファクスで健康推進課(元気創造プラザ2階)☎内線4223・FAX 46-4827へ(先着制)

すくすくひろばの催し(2月)

◆年齢別あそびまじよ

申①ひよこごみA=3日(水)午後3時~3時30分、②うさぎごみ=4日(木)午前10時15分~10時45分、③ひよこごみB=10日(水)午後3時~3時30分、④ぞうごみ=18日(木)午前10時15分~10時45分

人市内在住の①初めて受講する平成31年4月2日~令和元年9月30日生まれのお子さんと保護者7組、②平成30年4月2日~31年4月1日生まれのお子さん(保護者6組)、③初めて受講する令和元年10月1日~2年4月1日生まれのお子さん(保護者7組)、④平成29年4月2日~30年4月1日生まれのお子さん(保護者6組)

申①③1月20日(水)、②1月21日(木)、④2月4日(木)午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

◆育児講座「パパと親子体操」

申6日(土)午前10時30分~11時30分

人市内在住の2・3歳のお子さんと父親10組

申1月18日(月)午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

◆育メン講座

申14日(日)午前10時30分~正午

人市内在住の初めて受講するお父さん(これから父親になる方、第2子以上の方も受講可) 講三鷹市助産師会の皆さん 物バスタオル、おむつ、着替え、飲み物 申1月25日(月)午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

◆ベビーヨガ

申17日(水)午前10時30分~11時30分

人市内在住の初めて受講する3~8カ月のお子さんと母親6組

所オンライン会議アプリ「Zoom」

講ベビーヨガインストラクターのかおりさん

物バスタオル、おむつ、着替え、飲み物 申2月3日(水)午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

◆育児講座「レインボーママ(2児以上の母)の子育て法」(保育)

申18日(木)午後1時30分~3時

人市内在住の初めて受講する年少までのお子さん(2人以上)の母親15人、保育(3カ月~年少児)

所市民協働センター

講人材育成コンサルタントの三好良子さん

申2月4日(木)午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

◆あそびまじよ

申19日(金)午前10時~10時30分

人市内在住の令和元年10月1日~2年4月1日生まれのお子さん(保護者6組)

所オンライン会議アプリ「Zoom」

申2月5日(金)午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

問同ひろば☎45-7710

あそびとおしゃべりの会(2月)

申大沢コミュニティセンター・牟礼コミュニティセンター=10・17日、井の頭コミュニティセンター・井口コミュニティセンター=10・24日、新川中原コミュニティセンター17・24日、いずれも水曜日午前10時30分~正午

人年少までのお子さんと保護者

申当日会場へ(大沢コミュニティセンターは1月27日、新川中原コミュニティセンターは2月3日、いずれも水曜日午前10時からすくすくひろば☎45-7710へ)

問同ひろば☎45-7710

市民大学一般教養コース

「子育てYell講座」

申2月24日、3月3日の水曜日午前10時~正午

人三好良子さんの講座を初めて受講する3歳までのお子さんがいる市民15人

所オンライン会議アプリ「Zoom」

講人材育成コンサルタントの三好良子さん

申2月6日(土)までに元気創造プラザ講座申込システムHP https://www.kouza.mitakagenki-plaza.jp/へ

問生涯学習センター☎49-2521

資源ごみとして収集したペットボトルの中から注射針が発見されました

問ごみ対策課☎内線2533

注射針は市では収集できず、ごみとして出されると、市民や収集員のけがや事故につながり、大変危険です。また、その後のリサイクルにも著しい影響を与えます。在宅医療で用いられた注射針は、三鷹市薬剤師会で回収しています。詳しくは、同会☎49-7766へお問い合わせください。



ごみ出しの際は、必ず分別のルールをお守りください。

家庭で不用になったはがきを回収します

問ごみ対策課☎内線2533

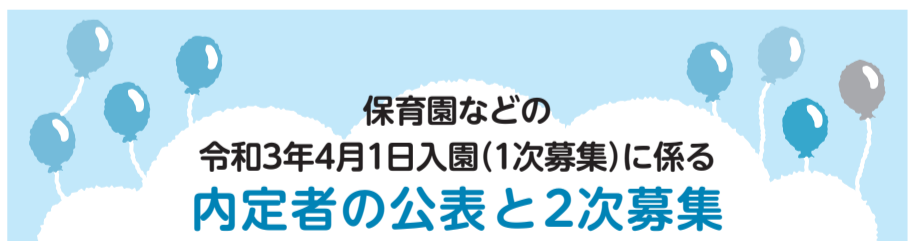
市では市内各郵便局の協力により、家庭で不用になった使用済みのはがき(事業所のはがきは不可)を回収します。はがきは、製紙工場でリサイクルされます。回収は専用の緑色の箱で行い、プライバシー保護のため、箱ごとリサイクルします。

※投入したはがきは取り出せません。

◆期間 1月18日(月)~2月26日(金)の各施設の開館時間内

◆回収場所 市内各郵便局、市役所(1階受付、ごみ対策課窓口(第二庁舎2階))、元気創造プラザ1階受付、リサイクル市民工房、市政窓口

◆回収できるもの はがき(裏が写真のものも可)



問子ども育成課(市役所4階45番窓口)☎内線2732

1次募集の結果について

一斉受付期間中の申込者を対象に、1次選考の結果通知を2月初旬ごろに発送します(電話での問い合わせは不可)。

2次募集の受け付け(①新規、②希望園の変更)

各保育園の2次募集の状況は、2月1日(月)から市ホームページと同課に掲示します。

人①新たに新年度入園を申し込む方、②一斉受付期間中に申し込み済みで希望園を変更したい方

申①1月18日(月)、②2月1日から、いずれも2月12日(金)午後5時までに同課へ

※1次選考で内定しなかった方は、希望園で追加募集があった場合は自動的に2次選考の対象になります(申し込み不要)。

※2次募集の内定通知は、3月5日(金)ごろに発送します。